

## 「総合ビジネスK5」の訓練受講生

SNS、ホームページ作成、更新、管理の方法を学べます。また、ビジネス文書作成等、実務的な文書作成のスキルを習得し、即戦力として活躍してみませんか。

■募集期限 2月24日(金)

■訓練会場

有限会社スカイピーシー  
(鹿屋市寿7丁目1-17)

■訓練期間

3月17日(金)～6月16日(金)  
9時～16時まで  
(原則：土・日・祝日は休講)

■必要経費

受講期間中の受講料は無料  
※テキスト代等は自己負担

■募集定員 20人

※応募状況によっては、訓練が中止になる可能性があります。

■応募方法

お住まい地域の管轄のハローワークでお申し込みください。

※応募資格、選考方法、訓練期間中の支援体制等についてはお問い合わせください。

◎問い合わせ先：ハローワーク鹿屋

☎0994-42-4135

## 県営住宅入居者

■募集住宅(垂水地区)

垂水団地、下宮団地

○募集案内配布・説明および応募受付

■期間

2月1日(水)～2月20日(月)

■時間 午前9時～午後5時

■抽選日 3月7日(火)

◎申込書受取場所・問い合わせ先

株式会社オーリック不動産  
鹿屋支店

(鹿屋市寿3丁目12-24)

☎0994-40-9620

## お知らせ

### 相続登記はお済みですか

不動産の所有者が死亡した場合に登記名義を変更するためには、法務局への相続登記の申請が必要です。

相続登記しないと、「売買による所有権移転登記ができない」など様々な問題が発生します。

相続登記が必要な際はお近くの法務局または司法書士にご相談ください。

◎問い合わせ先

鹿屋地方法務局鹿屋支部

☎0994-43-6790

## お済みですか?自動車の住所等の変更手続き

引越しや結婚などで住所や氏名が変わったときは、納税通知書を確認にお届けするために、手続きが必要です。

■変更登録

必要書類については、鹿児島運輸支局にお問い合わせください。

■住所や名前などの変更届出

鹿児島地域振興局自動車税課へ電話、はがき、または県ホームページから電子申請で届出をしてください。届出用のはがきは、納税通知書に同封されているほか、県の各地域振興局・支庁、各市町村役場にも備えてあります。



▲詳しくはHPから

◎問い合わせ先

鹿児島運輸支局登録部門

☎050-5540-2089

鹿児島地域振興局自動車税課

☎099-261-5611

## 国民年金保険料は口座振替がお得です

国民年金保険料の納付は、口座振替による前納がお得です。

前納方法	口座振替割引額	現金納付割引額
毎月分早割(当月末振替)	50円	—
6か月前納	1,130円	810円
1年前納	4,170円	3,540円
2年前納	15,790円	14,590円

▼令和4年度の通常の保険料(月額16,590円)で計算した割引額の比較

※お申し込みから口座振替が開始されるまでに1～2か月程かかります。(4月末日からの前納は、2月末日までに申請しておく必要があります。)

※2年前納により納めた国民年金保険料は、税申告の際、全額を納めた年に所得控除するか、各年分の保険料に相当する額を各年に所得控除するか選択できます。

◎問い合わせ先

市民課市民係 ☎内線163

## 「伐ったら、植えよう!」 再造林の必要性

■再造林とは  
スギやヒノキ等の人工林を伐採した跡地に苗木の植栽を行うことです。

■なぜ、再造林が必要なのか

- ・人工林の伐採跡地を放置すると、土砂流出防止等の機能が低下する恐れがあります。
- ・将来にわたり、木材を安定的に供給することが出来ます。
- ・再造林することで、地球温暖化防止等森林の有する公益的機能の維持・増進に貢献できます。

■再造林に対する助成制度について

- ① 造林補助事業(公共事業)  
標準経費の72%、68%または36%の補助率
- ② 未来につながる森林づくり推進事業(みんなの森づくり県民税関係事業)  
苗木等の資材代に対する経費等の定額補助

◎問い合わせ先

大隅地域振興局林務水産課

☎0994-52-2161

垂水市役所農林課林務耕地係

☎内線242

## 令和5年第1回市議会定例会(案)

■会期日程

- 2月10日(金) 議会運営委員会
- 2月17日(金) 本会議(開会)
- 2月24日(金) 産業厚生委員会
- 2月28日(火) 総務文教委員会
- 3月2日(木) 一般質問
- 3月3日(金) 一般質問
- 3月6日(月) 産業厚生委員会
- 3月7日(火) 総務文教委員会
- 3月10日(金) 議会運営委員会
- 3月13日(月) 本会議(閉会)

※日程が変更される場合があります。

■時間

- ① 本会議 午前10時～
- ② 一般質問等 午前9時30分～

■本会議傍聴

どなたでも傍聴できます。

※傍聴は、新型コロナウイルス感染症対策のため、必ずマスクを着用してください。また、集団発生予防のため、傍聴の制限をする場合があります。

■請願・陳情の取扱い

会期中の審査に付す場合は、2月9日(木)が提出期限です。

◎問い合わせ先

議会事務局 ☎内線358

問 生活環境課 環境衛生係 ☎32-1297

▼お問い合わせが多いもの

品目	出し方
バッグ(金属製のファスナー付き)	もやせるゴミ
プリンター(使用済みのもの)	
貝から、もち、竹の子、竹の子の皮、魚・鶏などの骨	もやせないゴミ
陶器類、ガラス、コップ、びん(割れたものを含む)	
かさ、針金ハンガー	金属製品のコンテナ
キャリーバッグ(旅行バッグ)、毛布、布団、じゅうたん	清掃センターへ搬入

身近な疑問に生活環境課がお答えします!

## Q.お問い合わせの多い家庭ごみの分別方法を教えてください。

- A 生活環境課へお問い合わせをお願いします。確認に時間を要する場合がございますので、その際は折り返し連絡させていただきます。
- ※ 指定袋やごみステーションのコンテナに入らないものは、生活環境課へ確認してから清掃センターへの搬入をお願いします。
- ※ 「家庭ごみ分別表」には主なものを掲載しております。